

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市朱雀第三児童館	施設種別	児童館 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		

平成27年1月28日

総 評	<p>京都市朱雀第三児童館は、六斎念仏や壬生狂言が受け継がれている伝統ある地域に位置します。近年では新築のマンションや家屋が次々と立ち、若い世帯と児童の増加が進んでいます。特徴として、地域の子育てに対する欲求が強く、地域住民の力が子育てに向けられています。3年前に住民の願いから住民の力で開設が実現した児童館です。JRの高架下に建ち、間口が狭く奥行き長い児童館ですが、玄関前の長い児童館通路の壁面を活用して、「子どもの権利条約」の一条一条を子どもが理解し易い様にしたパネルで掲示しています。また、室内はコンパクトながらも、それぞれの事業活動に相応しい環境が創意・工夫により造られています。児童館クラブ・学童クラブともに利用者が増え続け、スペースの棲み分けに苦慮されていますが、児童館クラブで中高生や小学校の自治を育み、利用する子ども等の自立と主体性を尊重した様々な活動が各事業・年齢毎に広報誌を通して地域に発信されています。児童館が地域の子育て支援活動や健全育成活動の中核となる様、館長自らが地域に関わり、子育てに関わる様々な組織・団体の活動の立ち上げと運営の推進に務め、地域のネットワークづくりのコーディネートの役を担う中で、地域の子育てニーズにえています。建物の上を走る電車の騒音が課題に上がっていましたが、館長をはじめ職員の子どもの主体性を尊重した取り組みが、子どもひとり一人の日々の記録や職員からの聞き取り、当日の子どもの様子から伺えました。事業運営が全職員の総意で行われ、PDCAサイクルを通して持続的に改善し発展させ、サービスの品質を維持・向上させています。</p>
特に良かった点(※)	<p>●理念と職員・利用者への周知</p> <p>理念が憲法・児童福祉法・児童憲章・子どもの権利条約等の基本法を根拠に作成され「施設経営の理念」や「法人大綱」に明文化されている。児童館が目指す方向が読み取れ、職員の行動規範になっている。</p> <p>新任職員に対して、法人が目指す事業の姿と法人職員としての在るべき姿を「新職員に対する法人理念の解説」「法人大綱」で周知している。理念の根拠となる「子どもの権利条約」を子どもにも分かりやすい形で通路に掲示し、学童クラブや乳幼児クラブの保護者にも資料配布している。又、毎月発行の「児童館ニュース」に一条ずつ掲載し、利用者や地域へ児童の権利擁</p>

護への意識向上に努めている。

●個々の児童への対応と記録

個々の児童の状態や心理を考慮した対応を、毎日のミーティングや月一回の職員会議で検討し、学童クラブ日誌や児童館日誌に児童ひとり一人に対応した実践記録を書き留めている。また、障害のある児童の来館時の実践記録は介助ボランティアが行っている。日々、話し合いと個々の記録で職員間の情報共有が図られている。

●地域との関わり 地域の子育て環境づくり

活発な広報活動

館長自らが、朱雀第三自治連合会の参与として会議や地域行事に積極的に参画し、地域の子育てネットワークの立ち上げに、子育てにかかわる地域の組織・団体のパイプ役を担い、子どもまつりの開催や講演会・子育て相談活動を行っている。地域の「きつずばあく壬生」への支援活動を児童館事業の一環に位置付けている。乳児・小学生・中高生向けの広報誌を学校・地域に配布し、地域回覧板で地域や保健所の取り組みを周知している。広報の「つぶやき」欄に児童と保護者、関連する機関・団体の声を反映させている。

●小学生への対応

地域のネットワーク会議をベースとした「児童館子どもまつり」を子ども主体のまつりと考え、企画・運営を子ども等に委ね、職員や保護者等はサポート役に徹している。子どもの自主性・主体性を育てることを目標に、チャレンジクラブや卓球クラブ活動では、子ども等が定めた目標を達成出来る様、見守り支援している。小学生向け広報誌「はばたけがくどうっこ」に取り組み経過や内容を掲載している。日々のクラブ毎の実践記録を整備している。

●中高生への対応

「中高生ニュース」を毎月発行し、地域の全中高生徒に児童館の中高生向けの催し等の情報を周知している。毎月2回、中高生主体の取り組みを保障し、キャンプや子どもまつり（盛り上げ隊）では、プレリーダーとなって小学生の積極的な参加を促している。中高生の主体性や社会性を育む活動を継続して行っている。日常的に来館があり、夕方は中高生で賑わっている。

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>I-3-(1) 法令遵守に関する職員研修 館長は法令遵守の観点で行政や連盟主催の研修等に参加し情報を把握・理解されていますが、児童福祉以外の児童館事業に関連する幅広い法令のリスト化が未整備です。児童館運営において遵守すべき法令等の職員研修と法令のリスト化等の取り組みが望まれます。</p> <p>II-2-(4) 実習生の受け入れマニュアルの作成 「管理運営実績」の中で、実習受け入れの姿勢を明文化し、職員会議で説明しています。又、館長を受け入れ窓口とし、受け入れには学校と覚書を交わしていますが、受け入れマニュアルが作成されていませんでした。受け入れマニュアルの作成が望まれます。</p> <p>II-4-(1) ボランティア受け入れマニュアルの作成 児童館で介助ボランティアや高校生のボランティア活動を支援していますが、ボランティア受け入れの方針やマニュアルの作成等が整備されていません。受け入れの方針とマニュアルの作成が望まれます。</p> <p>III-1-(1) プライバシー保護に関するマニュアルの作成 利用者尊重を基本とするプライバシー保護について、伝達研修で情報を職員間で共有していますが、マニュアルの整備やテーマを定めた研修をおこなっていません。プライバシー保護規定の策定とそれに準ずる職員研修の実施が望まれます。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	京都市朱雀第三児童館
施設種別	児童館
評価機関名	京都ボランティア協会
訪問調査日	平成26年12月15日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	a	a
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	a
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	a
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	a
計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	b	b
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	c
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	b	a
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a	a
管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	b	a
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	b	b
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	a
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	a

【自由記述欄】

I-1-1(1) ①憲法・児童福祉法、児童憲章、子どもの権利条約を根拠とした「理念」及び「基本方針」を「法人大綱」に明記している。
②理念及び基本方針を記載した「法人大綱」が職員の行動規範になっている。子どもの権利条約を玄関通路の壁面に一条づつ掲示し、広報「ネットワークニュース」や「児童館ニュース」に掲載している。

I-1-1(2) ①職員には採用時に「法人大綱」を手渡し説明し、法人全体の学習会や総括会議等でも周知を図っている。
②利用する児童や保護者、地域住民には、玄関受付壁面に掲示し、子どもの権利条約を子どもに理解し易い形で玄関通路壁面に一条づつ掲示している。また、学童クラブの保護者には「入館のしおり」、乳幼児クラブの保護者にも資料を配布し説明している。

I-2-1(1) ①中長期計画は指定管理受託時(H24年)に策定している。その後見直しを行っていない。
②年度事業計画は中長期計画を踏まえて策定している。計画は具体的に実行可能であるが、数値目標を設定していない為、実地状況の評価が行いにくいと考える。

I-2-1(2) ①中長期計画の見直しは行っていないが、事業計画の評価・見直しは、年2回、全職員参加の総括会議で組織的に行っている。前期の総括では、事業計画の実施状況の評価・分析し改善点を洗い出している。
②中長期計画を踏まえた事業計画は職員全員で話し合い策定している。学童クラブや乳児クラブの保護者には、資料を基に説明している。地域には、子育てネットワーク会議で説明し、毎月発行の広報誌で周知している。

I-3-1(1)
①児童館館長の役割を「京都市児童館活動指針」と「児童館館長ハンドブック」の中で謳っている。館長は広報誌の「つぶやき」の欄で理念を広める記事を担当している。館長自らの行動等を職員から評価を受ける仕組みとして、法人の理事とグループ4か所の児童館館長が、他の児童館職員に個人面談を行っている。
②館長は法令遵守の観点で行政や学童連盟主催の研修、「子どもの権利条約」に関する研究会・学習会に参加している。児童福祉関連以外の幅広い関連法令のリスト化や職員への周知が不十分である。

I-3-1(2)
①職員全員参加の「方針会議」「総括会議」で、職員自らが事業方針・計画を立て、見直しを行っている。結果を次期・次年度の事業計画へ反映させている。職員に「希望調査」を行い、質の向上に向けた取り組みを職員の意向を尊重して行っています。館長の指導下で、職員自らが計画・実行・総括・次年度の方針を定め、PDCAを通して継続的に事業を改善・発展させている。職員は、職務遂行の状況や見直しを行う際、その方向性を示す文章や気づき度チェック表を活用している。
②事業方針は、事業所職員が提案し、年初に理事会・評議員会が承認したものです。年度末に法人内監査を受け、専門家のアドバイスを改善に活かしています。年間事業の進捗状況を日常の短時間職員会議、月1回の職員会議、年2回の総括会議・方針会議で確認・検討しています。人員配置の適正化や事業の効率化等を職員自らで検討している。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	b	a
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	b	a
		③ 外部監査が実施されている。	a	a
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	a
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	a
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	a
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	a
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	a
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	b	b
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		b	b	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	b	b
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	b	b
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a	a
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	a	a
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	a
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		a	a	

【自由記述欄】

II-1-(1) ①館長は社会福祉事業全体の動向を、児童館連盟・児童家庭課・京都市施設長会議・ブロック別の館長会議等々から把握し、小学校、中京区子育てネットワーク、子ども支援センター、中京区社協、ネットワーク会議、民生児童委員会等々から地域の子育てに関する情報を収集している。
②全職員が毎月、利用者の推移と課題を確認し、総括会議で経費の状況を確認し、改善すべき課題を明らかにしている。
③行政監査と法人の外部監査(公認会計士)の結果を経営改善に役立てている。

II-2-(1) ①法人は職員採用の条件を有資格者とし、無資格者は3泊4日の厚生委員資格取得研修(財団主催)を受講させている。「京都市児童館・学童保育所職員研修実施要項」に基づく児童館連盟「科目履修表」研修に全職員が参加している。
②自己評価をもとに法人4館長が他事業所の職員の評価を行い、その評価をもとに館長が個人面談の上、人事考課を行い、評価に客観性を保っている。

II-2-(2) ①就業状況を行政へ報告している。有給休暇の取得や超勤状況をデータ管理し、有給休暇の取得を奨励している。定期的に個人面談し、労働時間の適正化を図っている。法人4館長会で職員の年休取得状況を確認し合い、改善策を法人に提案している。
②福利厚生として民間社会福祉施設共済会に加入し、職員に共済会のしおりを一冊ずつ配布している。住宅手当やインフルエンザ予防接種費用の補助、メンタルヘルスやカウンセリングサービスがある。

II-2-(3) ①「法人大綱」に、法人が目指す職員像と教育・研修に関する基本姿勢を明文化し、人材育成計画にその専門性や資格を明記している。
②職員の教育・研修計画は、京都市児童館学童連盟「科目履修表」に基づき、職員ひとり一人の研修計画と研修履歴表を策定している。全国学童保育連絡協議会主催の研究会参加を助成制度により奨励している。
③研修報告書を京都市と事業所に提出し、伝達研修で研修の成果を全職員で共有している。法人主催の研修は連絡協議会(法人4施設長会)で統括している。研修委員会によってブロック(23館)で交換研修を行っている。アンケート調査の結果を評価・分析する等、研修の質の向上に向けた体制が確立している。

- る。
- Ⅱ-2-(4) ①「管理運営実績」に実習受け入れの姿勢を明文化し、職員会議で説明しているが、受け入れ【共通評価基準整備結果対比】短期児童館版の受け入れ実績がある。
- ②実習生受け入れの内容が「実習予定表」で把握できる。実習ごとにプログラムを作成している。実習後に振り返りの為のアンケートを行っていないが、実習期間中に実習の効果を確認し合う時間を設け、指導内容を実習ノートに記載している。学童だよりで実習生の募集を行い、受け入れには学校と覚書を交わしている。
- Ⅱ-3-(1) ①安全確保については、担当者が「あなたの気づき度チェックリスト」を使って、破損・危険個所のチェックを行っている。環境整備に心掛け、事故・ヒヤリハット報告に即応した検討会議を開き、再発防止・発生予防に努めている。「事故発生時」「不審者発見時」「火災時」「食中毒発生時」「地震発生時」等の対応マニュアルを整備しているが、職員への周知が不十分であると考え。
- ②事故・ヒヤリハット報告等で事故事例を収集し、確認・検討の結果を環境整備やルール化に役立てているが、チェックリストで点検していなかった為、事故再発防止に活用されなかった。
- Ⅱ-4-(1) ①「法人大綱」及び「経営理念」に基づき、地域との関係を大切に事業を展開している。朱雀自治連合会に参与として出席し、地域行事に参加し、子育て講演会活動も積極的に行っている。地域の「きずばあく：フリースペース」への支援を事業の一環に位置付けている。また、子育てネットワークを立ち上げ、事業所が子育てにかかわる地域団体のパイプ役となっている。
- ②地域の子育て支援・発達支援ネットワーク主催として、子育て講演会を行っている。中京地域の子育てに関わる組織や団体の立ち上げ・運営に参画し、地域の子育てネットワークを強め、仲間の組織や団体が地域の児童館の窓口的役割を担い、子育て相談を受けている。広報誌を小・中学校全校に配布している。保健・支援センターと連携し、虐待が疑われるケースの情報を学校やこども支援センターと共有している。
- ③介助ボランティアは児童館連盟発行のチラシを通して対応している。高校生のボランティアが、遊びの手伝いやイベント時に盛り上げ隊として活躍している。ボランティア受け入れの方針やマニュアルが整備されていません。受け入れカードを作成している。
- Ⅱ-4-(2)
- ①自治連合会役員一覧表や町内の役職者、地域の関係機関や団体のリストを作成し、一目でわかる様に地図に示し、活用している。
- ②Ⅱ-4-(1) ②同じ
- Ⅱ-4-(3) ①中京区子育て支援ネットワークの活動の中で、中京区の福祉ニーズを把握している。年4回、朱雀地域の子育て支援ネットワーク会議を開催し、各種団体や地域住民と情報交換により、地域の課題やニーズの把握に努めている。
- ②把握した地域のニーズや課題を、子育て講演会やイベント等の事業活動に繋げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a	a	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	c	c	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	a	a	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a	a	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	b	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	b	b	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	b	b	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	a
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a	a
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			a	a	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	b	b	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	a	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	b	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	b	a	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	b	a
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		b	a	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	a	a	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	a	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①「法人大綱」に子どもの権利条約や児童憲章等に基づく活動を行うことを謳っている。職員は学童連盟や児童館の研修で理解し、子どもの権利擁護の観点から、事業所の活動を実施し、職員会議や総括会議等で振り返っている。

②利用者尊重を基本としたプライバシー保護については、全職員が認識しているが、マニュアルの作成やテーマを定めた内部研修を行っていません。

Ⅲ-1-(2)①「法人大綱」に利用者の意向に配慮することを明示している。乳幼児クラブではその年の前期・後期の終了後やイベント実施後にアンケート調査を行っている。学童クラブは3月の保護者会で意見を聴取し、年度初めの個別懇談会で保護者ひとり一人の意向を確認している。児童にはアンケートを実施している。

②各事業の担当者がまとめたアンケートの結果を、月1回の職員会議や年2回の総括会議で評価・分析し、次年度の事業計画に反映している。

Ⅲ-1-(3)①事業所のPRチラシ「みんなの居場所」に子育て相談の案内を掲載し、来館者にはPR紙を配布している。歯の健康等の子育て講演会や助産師との連携事業「ベビーマッサージ」の中に子育て相談の機会を設けている。保護者が相談しやすい環境としているが、複数の相談相手や相談方法を呈示し、自由に選択できる取り組みが不十分である。

②「苦情解決の取り組み実施要項」に基づいて、苦情の受付・解決に向けた仕組みはあるが、第三者を設置していません。また、仕組みを説明した資料を利用者に配布・する等、周知が不十分である。利用者からの苦情は、全職員で確認・検討し、解決結果を本人にフィードバックしているが、公表していない。

③利用者の意見は、口頭でなく記述いただき、それを基に職員が内容を評価・検討している。対応マニュアルの定期的な見直しを行っていない

Ⅲ-2-(1)①事業所作成の「希望調査表」と「あなたの気づき度チェック」を使って、事業所の自己評価を行【共通評価基準4 児童館総長とが他者評価を担任担任】
②「希望調査表」「気づき度チェックシート」で自己評価し、法人理事と4児童館館長が他者評価を行い、結果を総括会議で評価・分析し、次年度の経営方針や事業計画に反映している。

③②の取り組みと内部監査・外部監査の結果や指導に基づき、改善策を洗い出している。年2回の総括会議の結果を活動方針と事業計画に活かし、計画を実施し、職員会議や総括会議で振り返っている。PDCAサイクルを通して継続的に事業を改善し発展させている。

Ⅲ-2-(2)①方針や計画に基づいて事業活動を実施していますが、個々の活動に関する標準的な手順書を策定していません。関係職員が活動の都度、企画や手順を職員会議で検討し、情報共有は業務日誌の回覧で行っている。

②標準的な実施方法に関する手順書が作成されていない為、見直しの仕組みもありません。

Ⅲ-2-(3)①乳幼児クラブ・学童クラブ・卓球クラブ・チャレンジクラブ等の個人記録を整備している。又、気になる児童は児童館日誌に書き留め、経過を確認し、適切な対応に努めている。

②記録の管理は、担当者によって適切に行っている。保存期限を定めているが、破棄に関する規定がなく、シュレッダーで処理している。個人情報の保護と開示を定めた文章が作成されていない。

③業務日誌や月1回の職員会議、年2回の総括会議等で利用者の状況等に関する情報を職員間で共有している。問題が生じた時には、その都度、ケースカンファレンス(昼食ミーティング)を開催している。

Ⅲ-3-(1)①学童連盟のHPで事業所の情報を発信している。広報誌を小・中学校、地域、乳幼児クラブ等に配布し、中京・下京の子ども支援センター・保健センター、青少年センターに設置している。初めて利用の保護者には児童館PRチラシを配布している。又、民生児童委員会と連携し、赤ちゃん情報便に掲載している。児童館の学童クラブ活動の紹介にはパワーポイントを活用している。

②学童クラブでは、入館説明会で「入館のしおり」を配布するとともに、パワーポイントで活動内容を紹介している。室内壁面には「決まりごと」を掲示していないが、子どもに解りやすい「ルールブック」を作成中である。

Ⅲ-4-(2)①事業計画作成の担当者を設置している。事業計画は、全職員が参加する職員会議で合議の上作成し、毎日の短時間職員会議で人的配置や協力体制を定めている。

②事業計画は年2回、総括会議で見直し、変更・修正している。緊急に担当者間の打ち合わせを必要とする場合は、職員会議等で合議を図っている。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	京都市朱雀第三児童館
施設種別	児童館
評価機関名	京都ボランティア協会
訪問調査日	平成26年12月15日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	b	b
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	b	b
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	a	a
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	a	a
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	a	a

【自由記述欄】

A-1-①遊びの際のきまりは、児童の遊びの様子やニーズを基に年2回の総括会議で策定及び見直しを行っている。総括会議に子ども達の参加はないが、ルール作りは子ども達の意見を聞き、決定には納得してもらっている。現在、子ども達に分かりやすい「児童館ルールブック」を作成中である。

②乳幼児～中高生に来館のきっかけとなるプログラムやイベント等を準備している。最近学童クラブの子どもが急増し、職員配置、空間、遊具等の棲み分けに苦慮しているが、工夫を凝らし、日常的に乳幼児～中高生までの子ども達の居場所を作っている。又、図書室をランチタイム場として毎日自由に使える様にしている。

③職員会議で場所の使い方を検討し、安全性に配慮をしている。学童クラブの子ども達の来館にばらつきがある為、一緒に公園等に出かける事は出来ていない。図書室は子ども達が自由に使えるスペースとし、子ども達の自由な発想で遊べる様、ブロックなどの玩具を備えている。

④図書室を乳幼児～中高生の子どものためのくつろぎの場としている。乳幼児親子のランチタイム、小学生のおやつタイム、中高生の勉強や雑談等に開放している。事務室も開放している。

⑤夏休み時も乳幼児クラブを実施しているので、乳幼児～中高生と一緒に遊ぶ姿が見られる。児童館の特徴として、中高生が日常的に気軽にトイレ、お茶を飲み、塾に行く前の待ち合せ等に利用している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	a	a
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	a	a
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	b	b

【自由記述欄】

①乳幼児と保護者の来館が急増している。月～金のランチタイム、図書の貸し出し等を広報誌で地域に呼びかけている。又、ロコミでランチタイムには常に5～6組の親子が利用している。図書室が子どもの遊び場、親子の自然なふれあい、親同士の交流に活用されている。

②乳幼児クラブを年齢(0・1・2歳児)ごとに編成し、発育・発達を意識した、その年齢に応じたプログラムと時間を用意している。年2回の保護者アンケートと行事後のアンケートに基づき、親子ヨガ・ベビーダンス・手作りおもちゃ講習等実施している。又、子育て講演会(乳幼児の歯について 等)や交通安全教室等の保護者の学びの機会も提供している。地域のネットワークで民生児童委員や学区社協が行う「子育てサロン」や日々の児童館の取り組みを紹介している。

③乳幼児クラブのクリスマス会や修了式は、保護者と協働で行っているが、保護者が企画や運営に主体的に参画するのは年1回程度である。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	a	a
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	a	a
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	a	a
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	a	a

【自由記述欄】

①昼会議や月1回の職員会議で、児童への対応について個々の事例に関する検討を行っている。ひとり一人の児童の状態が学童クラブ日誌・児童館日誌に記録されていた。職員と介助ボランティア合同の学習会を講師を招き実施している。

②京都市児童館連盟学童保育所職員研修で個別・集団援助のスキルを学び、実践に活かしている。集団生活が苦手な児童を事務室で対応し、次の活動に移れるよう支援している。実際に事務室でおやつを食べたり宿題をしたりしていた。

③障害のある児童はボランティアと一緒に来館し、他の児童と一緒に遊んでいる。学童クラブでは、介助ボランティアが障害のある児童ひとり一人の様子を「個別ノート」に記録している。また、児童の一日の活動予定をわかり易く表示し掲示している。介助ボランティアと職員と情報を共有し適切な対応に努めている。

④2つのクラブ(チャレンジクラブと卓球クラブ)活動が日常の活動とのバランスを考慮して企画されている。チャレンジクラブの活動は月2回(企画と活動)行っている。3年生(会議)が、今年11月9日開催の「こどもまつり」の企画・運営に取り組んでいる。その様子を、児童の自主性・主体性を育てることを意識した取り組みとして、広報誌「はばたけ学童・No14」で広報している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価

A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中学生への対応	①	日常的に中学生の利用がある	a	a
		②	中学生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	b	a
	A-5 利用者からの相談への対応	①	利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	a	a
		②	虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	b	a
	A-6 障害児への対応	①	障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	b	a

【自由記述欄】

A-4-①毎月発行の「中学生ニュース」を地域の中学生に配布している。又、毎月2回、中学生独自の取り組みがあり、中学生の自主的な活動を保障している。「中学生ニュース12月号」に中学生だけのXmasパーティー開催の案内記事が掲載されていた。中学生が日常的に来館しており、夕刻は中学生で賑わっている。

②中学生が、キャンプや子どもまつり(盛り上げ隊)で小学生を引っ張るプレリーダーとなっている。中学生が自ら企画する活動を月刊「中学生ニュース」で紹介している。今のところ、中学生対応に地域の関係団体と協働で取り組んでいる活動は無いが、地域ふれあい祭りに「中学生ブース」を設置した。児童館独自で、中学生の自立性・主体性を育む活動を継続的に行っている。

A-5-①利用者からの相談への対応や、子どもセンターや保健センター等の専門機関への情報提供を日常的に行っている。館内の子育て講演会や乳幼児クラブ等の修了後に職員や専門家(助産師)等に相談できる時間を設けている。

②虐待が疑われる児童については、学校と子ども支援センターに相談している。ケースによっては、子ども支援センターが児童相談所に繋げている。不登校児の対応では、学校と連携し、午前中から児童館で支援している。今迄に2~3人の利用がある。

A-6-①障害のある子どもは、介助ボランティア(社会福祉協議会)と共に来館し、他の子ども等といっしょに活動に参加している。職員と介助ボランティア合同の学習会を開催し、親にも介助方法をレクチャーしている。介助ボランティアが付かない子どもも受け入れている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	①	住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	a	a
		②	地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	a	a
	A-8 広報活動	①	広報活動が適切に行われている	a	a
		②	児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	a	a

【自由記述欄】

A-7-①年4回、児童館が中心となり、児童館の運営委員会として朱三子育てネットワーク会議を開催している。会議で聴き取った地域の意見をイベントや講演会に取り入れ、地域による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。又、朱三自治連合会の理事として、地域の活動に積極的に参画している。

②学校や保護者と協議の上、安全な来館のルートを決め、学童の集団下校時は職員が同伴し、地域の見守り隊の協力がある。月1回の「公園で遊ぼうデー」で公園に設置された遊具の安全点検をしている。「児童館ニュース」「ネットワークニュース」「ぼっぼ通信」「中学生ニュース」、「はばたけがどうっこ」等で児童館活動を定期的に公開し、児童が安心して過ごせる地域社会づくりの一役を担っている。

A-8-①「児童館ニュース」「ネットワークニュース」「ぼっぼ通信」「中学生ニュース」「はばたけがどうっこ」等の広報誌を関係機関や学校、保護者等に配布している。「ネットワークニュース」に「きっずばあく壬生」等の地域の子育て情報を掲載し、「子ども支援センター便り」に児童館のイベント情報を掲載し、京都新聞のまちかど欄に講演会の案内を掲載する等、他機関の協力による広報活動も積極的に行っている。

②講演会後のアンケートや日々の活動の中で、児童と保護者や関連する機関・団体の声を拾い上げ、広報誌「朱雀ネットワーク」の「つぶやき」の欄に掲載している。内容が読み手に解り易く記述されている。